

第2章 本格調査に向けての留意点

第2章 本格調査に向けての留意点

2-1 総論

2-1-1 本件開発調査は、ラ・ルイサへの75戸のドミニカ在住の日本人移住者の入植が非常に重要なファクターである。同時にその入植事業が周辺のドミニカ人も含む農村地域の開発につながり、更には「ド」国全土に広がる、サトウキビ畑の跡地の開発のモデルを提示することも極めて重要である。

2-1-2 上記の点については、事前調査における、先方政府、在ドミニカ共和国日本大使館、JICAドミニカ共和国事務所、入植を表明している日本人移住者らとの話し合いのなかでもほぼ同じ見解であった。

ドミニカ共和国では、丘地の基幹作物の一つであったサトウキビ栽培が砂糖価格の低迷から次第に採算があわなくなり、砂糖公社は不採算の工場を閉鎖し、土地を農地庁に移管している。移管された土地は全国で50数箇所あるといわれるが（農地庁の入植事業地は全国で400か所以上あるといわれる）その全容について農地庁自身よくわかっていない。またサトウキビに代わる作物をみつけだしていないこともあり、サトウキビ畑の跡地の多くは放置されたままとなっている模様である。

2-1-3 今回の開発調査では、このような放置された全国のサトウキビ畑跡地の現状を把握し、データベース化したうえで、その将来計画をマスタープランの形で策定し、さらに具体的な対策の事例をパイロットプロジェクトとしてラ・ルイサ地区で検証し、全体計画に反映させることとして、先方農地庁と合意に達した。

2-1-4 農地庁は膨大な事業地をもち、それを区画割りして土地なき農民に無償で配賦し、地権を交付したり、あるいは民間に有償で払い下げているがそのスピードはこれまで遅く、農村の活性化を政策の第一番とする新政権にとって、その合理化、効率化は極めて重要な課題となっており、今回の開発調査に期待するところが大きかった。特に、営農と周辺住民の生計向上のための総合的な農村開発を、ほかの関係機関と連携しながら実施していくという経験は少なく、この点についての期待もある。

2-1-5 農地庁には平成9年度に無償資金協力で大型の建設機材を供与しており、今回はそのハードを補完するソフトの協力ととらえることもできる。ラ・ルイサ地区のパ

イロットプロジェクト実施で土木工事が必要な時に、これら機械の利用を先方負担で申し入れたところ即座に了承する旨の回答があり、ミニッツにそのことを記載した。本格調査においてはラ・ルイサに限らず、入植地を経営するうえでの大型機械の合理的な活用といったこともこの調査で提言できよう。カウンターパート機関である農地庁の期待の大きさと、過去の日本の協力に対する高い評価は、この開発調査を実施するうえで大きな力となろう。

農地庁以外の関係機関との連携については日本人入植者も含めた連絡協議会が農地庁主導のもと過去4回実施され、農地庁が主導している。農業省の果樹試験場とは、ラ・ルイサの柑橘の試験について既に協力関係にある。ほかの機関についてもデータの入手から様々な形で協力を得られる環境にある。

2-1-6 今回の調査中に、ラ・ルイサ入植を表明している26戸のうち、13戸の人達と話し合う機会をもった。それぞれが現在の住居と仕事をもっており、すぐに入植したいという人はいなかった。調査の中で試験的に永年作を植えるのであれば土地を提供するという人がほとんどであった。割り当てられた土地をまだみていないという人もいた。すぐに土地を活用するよりも、26戸の土地を牧柵で囲ってほしい、域内の道路を整備してほしい、4区画に1個の割合いで井戸を掘ってほしいというのが主な要請であり、営農を相談する専門家を送ってほしいという要望もあった。

2-1-7 入植予定地は河川敷と思われるところまで区画割りしており、高水時に冠水する区画もあるのではないかと懸念される。本格調査開始すぐに域内の地形測量と河川測量を実施し、入植予定者に現状を知らせる必要がある。

2-1-8 ラ・ルイサ周辺のドミニカ人についても、当初懸念された嫌がらせ的な行動は今のところ落ち着いているようである。

これは、企画調査員の実施した、村の風車の修理、試験圃場でのドミニカ人の雇用など、小さいながら目に見える活動が行われていることもいい結果につながりはじめているものと考えられる。パイロットプロジェクトとして、入植者、地域の住民の意見を十分聞きながら、小さくとも目に見える事業を組み込むことも必要と考える。

2-2 農業開発に関する本格調査の留意点

2-2-1 ラ・ルイサ入植計画地

(1) 農業基盤の整備

まずは、入植予定者と十分な意見交換を行い、本入植地でこれからどのような農業を営むのか「営農の青写真」を固めながら、それにふさわしい農業基盤の整備計画を立案することが肝要である。入植予定者の置かれた現状及び未だ入植の態度を表明していない者が多く存在することなどを考慮すれば、性急に飽和的な投資を行うことは避け、段階的に息の長い開発を行っていくことが適当と考えられる。

(2) 域内の排水及び農道

降雨時の内水を排水するための「排水路の整備」及び入植予定者からも要望のあった「農道の整備」は、本入植地で農業を行ううえで必須の要件であるといえる。

なお、5万分の1地形図などによれば、入植計画地の上部の流域(降雨時に流水が流入する背後地)はほとんどなく、また、現地踏査した範囲内では土地の浸食は確認されなかった。(一部土地で表土がまくれ土壌流亡が生じている場所が見受けられたが、採土跡とのことであった。)

計画立案にあたっては、現地形を正確に把握することが重要であり、現地測量に基づく地形図の作成(1,000分の1程度)が必要である。

(3) 河川の増水対策

オザマ川は現地踏査時には流量がほとんど認められず、ミオ筋幅も数m程度であったが、流域面積600km²を超える河川であり、一度大雨が降ると相当な流量が流下することが想定される。入植計画地とオザマ川は無堤で連続し、河川から離れるに従って地形高度が徐々に増す傾向にあるが、概して地形勾配はなだらかであり、河川勾配自体も緩勾配であることから、洪水時には遊水池的に河川幅が広がることが考えられる。また、オザマ川の背水の影響などにより、ミホ川及びカオバ川の流下不良が生じることも想定され、洪水の状況によっては、入植計画地の標高の低い相当範囲の土地が浸水することが懸念される。

このため、前述の地形測量と併せて、過去の洪水状況の聞き取り、降雨・河川流量データの収集、排水解析などを行い、入植計画地の浸水頻度及び範囲を予測するとともに、検討結果を入植予定者などの関係者にも開示して対策(必要性を含む)を協議・検討することが肝要である。対策については、堤防築造、土地の嵩上げ、入植地の一部振り替えなどを総合的に比較検討する必要がある。

(4) 灌漑

灌漑の必要性については、地下水、河川水のポテンシャルを調査しつつ、営農計画に基づき慎重に検討する必要がある。規模の大きな灌漑設備の導入は、建設コストのみならず管理コストがかさむことから、入植予定者の意識などを考慮すればリスクが大きいと判断される。

河川では比較的安定的な水源としてオザマ川が期待されるが、自然取水・揚水取水のいずれの場合にあっても、小流量時の安定的取水、洪水時の適切な管理などを確保するために相当な投資を伴うことが想定される。また、地下水については、河川に囲まれた地形条件から比較的安定した水量が期待でき、揚水井戸によりある程度の営農用水(多目的用水)を確保することは十分可能と考えられる。

2-2-2 全国マスタープラン

本調査は、ラ・ルイサ地域の入植地開発の視点のみならず、その入植地開発が周辺地域(ドミニカ人居住地域)の発展につながり、更には、ドミニカ全土に広がるサトウキビ畑跡地の開発が効果的に実施されるべく開発計画を提案することが重要である。このため、これまでに実施されたサトウキビ跡地入植事業について、地権手続き、営農指導、基盤整備、維持管理、農業機械、農家経営などの調査・分析を十分に行い、その成果をパイロットプロジェクト、全国マスタープランの内容に反映させることが肝要である。

2-2-3 事業実施

ラ・ルイサ地域マスタープラン及びパイロットプロジェクトの計画策定にあたっては、事業実施面に係る実施スキム(本開発調査パイロットプロジェクト、無償など)の仕分けを想定・考慮しつつ、検討を進める必要がある。

2-3 営農に関する本格調査の留意点

- (1) オサマ川沿いのロッテ(区画)は、数年に一度洪水により冠水するおそれがあるので、これらのロッテには冠水に耐える果樹を選択推奨する。
- (2) 限られた期間の実証調査では苗を準備するだけに終わってしまう果樹も出てくる。調査で得られた情報を基にして、少なくとも展示圃場にある果樹の収益性を試算することが望ましい。

2-4 調査実施体制

調査実施にあたっては農地庁が実施機関となるが、農業開発を実施するうえで関係する農務省、

水利庁、農業銀行、現地農民団体などを情報収集の対象としてだけでなく、調査終了後、いかに速やかに事業／計画の実行の際の協力を得られるようにするか、現実性をもたせるため後述の連絡協議会開催などを通じて当事者意識の醸成が必要と考えられる。

また、本調査は社会開発の要素を多分に含んでいることから、実施機関の農地庁の社会開発担当部署のみならず、関係省庁をはじめ地方自治体やN G Oなど関係機関に対しても、単なる情報収集の対象としてではなく、将来計画を実施する際にいかに現実的に事業にかかわることができるかを念頭に、連絡協議会などを通じての当事者意識醸成が必要であろう。

そのほか、全国の公営農場跡地の再開発を目標とするにあたり、実施中のJ I C Aプロジェクト方式技術協力に派遣されている専門家や、水利庁等関係機関の個別派遣専門家や青年海外協力隊員らからも聞き取りを実施し、公的機関の実施能力などの確認だけでなく、ドミニカ人社会の慣習、生活習慣などをよく理解することが必要と思われる。

